

## ローン等をご契約いただいたお客様へのお知らせ (ローン等の返済にかかるご案内業務の一部委託について)

当組合では、業務の効率化を図るために、平成30年8月6日よりローン等の管理業務等の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」(注)に委託することとなりました。

つきましては、お借り入れいただきましたローン等の元金、利息、および保証料のご返済にかかるご案内を、当組合の他に前記「系統債権管理回収機構株式会社」からも、ご連絡させていただくことがありますので、ご承知おきください。

当組合は、地域のパートナーとして今後ともご満足いただける金融サービスを提供するために、引き続き努力を重ねてまいります。今後とも、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

津安芸農業協同組合

(注) 系統債権管理回収機構株式会社(系統サービサー)は、農協から委託を受けて貸出債権等の管理回収を専門的に行う債権回収会社です(法務大臣許可番号第53号)。農林中金ほかJAグループの出資により設立されています。

なお、債権回収会社(通称:サービサー)とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)で確認することが可能です。